

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	麻生浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 9 時 30 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	25.0	水温 (℃)	19.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	0 CFU/mL	塩化物イオン	1.6 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	111 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	160 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.9 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	0.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.8 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備 考

ジオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフタレン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男

様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万場第2浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 9 時 50 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	26.0	水温 (°C)	19.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	210	CFU/mL	塩化物イオン	1.0	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	61	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	108	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.7	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.06	mg/L	色度	5.6	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	4.9	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.11	mg/L			
鉄及びその化合物	0.14	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.4	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.029	mg/L			

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男

様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万場第1浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 10 時 40 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	23.0	水温 (°C)	16.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	51 CFU/mL	塩化物イオン	1.2 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	50 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	99 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.9
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.2 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	2.3 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.3 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.6 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフタレン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男

様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	小平浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 11 時 10 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	20.0	水温 (°C)	15.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	23 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	97 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	144 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	1.8 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.4 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフラテン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男

様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	青梨浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 13 時 40 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	20.0	水温 (℃)	17.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	0	CFU/mL	塩化物イオン	1.1	mg/L
大腸菌	陰性		カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	114	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	170	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.9	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.8	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.07	mg/L	色度	0.9	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.3	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	3.1	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフテン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	船子浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 11 時 50 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	20.0	水温 (°C)	16.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	0 CFU/mL	塩化物イオン	1.3 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	22 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	46 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L
シアヌ化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	色度	0.5未満 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	1.8 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフテン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男

様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	魚尾浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 12 時 50 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	18.0	水温 (℃)	15.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	25 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	55 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	100 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L
シアヌ化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.9
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.5 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	1.2 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.3 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.3 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフラテン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	白水浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 13 時 10 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 千木良 勇祐		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	18.0	水温 (℃)	16.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	27	CFU/mL	塩化物イオン	0.8	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	78	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	130	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.2	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	8.1	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.8	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.07	mg/L	色度	3.6	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.1	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.6	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

備 考

ジオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルアタレン-4a(2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	神ヶ原浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 11 時 30 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	27.0	水温 (℃)	22.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	28	CFU/mL	塩化物イオン	1.1	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	30	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	68	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.8	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.17	mg/L	色度	1.8	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.1	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	3.0	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルテトラリン-4a(2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男 様

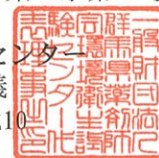
令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	平原浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 10 時 45 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	25.0	水温 (°C)	21.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	3 CFU/mL	塩化物イオン	1.3 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	47 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	84 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.6 mg/L
シアヌ化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.7
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.7 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.09 mg/L	色度	3.8 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.3 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフラネン-4a (2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男

様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	間物浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 11 時 10 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	25.0	水温 (℃)	22.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	28 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	47 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	94 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.5 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	色度	1.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L		
鉄及びその化合物	0.04 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.1 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.010 mg/L		

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR) -オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルアタレン-4a (2H) -オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	橋倉浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 10 時 00 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	22.0	水温 (℃)	17.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	36	CFU/mL	塩化物イオン	1.3	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	56	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	107	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	8.0	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.08	mg/L	色度	2.6	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.2	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	3.2	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男

様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	八倉浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 9 時 30 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (℃)	20.0	水温 (℃)	18.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	21	CFU/mL	塩化物イオン	1.0	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	47	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	86	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.4	mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.8	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.08	mg/L	色度	3.8	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.1	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	— 以下余白 —		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.1	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

原水水質試験（検査）結果書

令和 6 年 7 月 1 日

神流町長 田村 利男 様

令和 6 年 6 月 20 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天 田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	山室浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 6 年 6 月 20 日 10 時 30 分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	22.0	水温 (°C)	18.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		検査項目	検査結果	
一般細菌	5	CFU/mL	塩化物イオン	1.2	mg/L
大腸菌	陽性		カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	57	mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	蒸発残留物	107	mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	フェノール類	0.0005未満	mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0	mg/L
シアヌ化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	pH値	7.8	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.2	mg/L	臭気	異常ではない	
フッ素及びその化合物	0.07	mg/L	色度	2.5	度
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	濁度	0.1未満	度
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	一 以下余白 一		
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/L			
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L			
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L			
ベンゼン	0.001未満	mg/L			
亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L			
鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L			
銅及びその化合物	0.01未満	mg/L			
ナトリウム及びその化合物	2.6	mg/L			
マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L			

備 考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR) -オクタヒド'ロ-4, 8a-ジ'メチルフラテン-4a (2H) -オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチル'シロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

水質検査部門管理者 山口 貴史

水質検査部門管理者 山口 貴史

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

水質検査部門管理者 山口 貴史

水質検査部門管理者 山口 貴史

水質検査部門管理者 山口 貴史

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

水質検査部門管理者 山口 貴史

水質検査部門管理者 山口 貴史

備 考			
検査期間	令和6年6月20日 ～ 令和6年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史

水質検査部門管理者 山口 貴史

検査期間	令和6年6月20日 ~ 令和6年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

水質検査部門管理者 山口 貴史

水質検査部門管理者 山口 貴史